

学校保険安全法施行規則第18条における感染症の種類について

(最終改正：平成24年文部科学省令第11号)

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型が H5N1 であるものに限る）
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他感染症
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、及び新感染症は、第一種の感染症とみなす

《おもな感染症および登園のめやす》

病名	潜伏期間	感染期間	主な症状	登園のめやす
1 インフルエンザ	1～4日	感染後約10日	発熱、疲労感、咳、頭痛、のどの痛み、鼻水、筋肉痛など	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
2 水痘 (水ぼうそう)	2～3週間	発疹が出現する1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	熱がでることもでないこともあるが、かゆみが強く、赤い丘疹→水疱→膿疱→かさぶた	すべての発疹がかさぶたになるまで
3 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～24日	発病の数日前から耳下腺のはれがひくまでの7～10日	耳下腺がはれる、発熱、頭痛、食欲不振、耳が痛い	耳下腺のはれがなくなってから
4 麻疹 (はしか)	8～12日	発熱出現1～2日前から発疹出現後の4日間	38～39度の発熱ではじまり、鼻水、咳、目やに。熱が一時下がる頃から口の中の内側に、小さな白い水疱が数個から数十個できる(コブリック斑)	発疹に伴う熱が下がった後、3日経過し元気なとき
5 風疹 (三日ばしか)	2～3週間	発疹出現の前7日から発疹出現後7日間まで	発疹は淡紅色の細かいもので、全身に広がる。経熱、リンパ腺腫大	発疹が消えてから
6 咽頭結膜炎 (プール熱)	2～14日	咽頭から2週間、糞便から数週間排泄される	急な高熱(39～40度)、のどのはれ、痛み、リンパ節がはれる、結膜炎、	熱が下がり、咽頭痛、結膜炎がなくなった後2日経過してから

病名		潜伏期間	感染期間	主な症状	登園のめやす
7	ヘルパンギーナ	3～6日		急な高熱（39度前後）、咽頭痛、咽頭に水疱	熱が下がり、食事も十分にできて元気なとき
8	溶連菌感染症	2～7日	潜伏期後半～発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に発疹	熱が下がり、有効な抗生物質を2～3日間内服できてから
9	突発性発疹	約10日	発熱中は感染力がある	高熱、3～4日後に全身に発疹	解熱後1日以上経過し全身状態が良いこと
10	手足口病	3～6日		手足口に赤斑→水疱、感冒様症状	熱もなく全身状態がよければ登園可。
11	伝染性紅斑（りんご病）	4日～14日	かぜ症状発現から顔に発しんが出現するまで	軽いかぜの症状を示した後、顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	発症したときはすでに感染力がないので、元気がよければ登園可
12	感染性胃腸炎（ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルス等）	ロタウイルスは1～3日 ノロウイルスは12～48時間	症状のある時期が主なウイルス排泄期間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔気／嘔吐、下痢（乳幼児は、黄色より白色調であることが多い） 発熱、合併症として、脱水、けいれん、脳症、肝炎	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
13	ヘルペス性菌内口内炎（単純ヘルペス感染症）	2日～2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登園可能
14	とびひ（伝染性膿疹・皮膚化膿症）	2日～10日	水疱消滅まで	主として豆つぶ大の水痘。かゆみ	発疹が乾燥し、ガーゼでおおえるようになってから（直接接触により感染。登園が許可されてもプール、水遊びは治るまで控える）
15	水いぼ（伝染性軟属腫）	14～50日		球状のいぼ	登園が許可されても白いかゆ状の内容物によって感染するのでプール、水遊びは治るまで控える